

2023年2月10日

各位

会社名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 取締役 財務IR部・経理部担当 野津 信行
(TEL. 0584-82-5023)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、配当方針の変更を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、中・長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、中間配当を実施し、原則として1株当たり年間11円を下限とし、連結配当性向30%を目処とする業績に応じた利益配分を基本方針としておりました。

今後は、利益率の向上を図りつつ、株主還元の一層の拡充を目指すこととし、DOE(自己資本配当率)を新たな指標として採用することにより、DOE2.4%または配当性向30%のいずれか高い金額を目安に配当を実施するよう努めてまいります。

なお、新配当方針は2023年3月期期末より適用いたします。

2. 変更内容

変更前	変更後
利益配分に関しましては、中・長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、中間配当を実施し、原則として1株当たり年間11円を下限とし、 <u>連結配当性向30%を目処とした配当を実施するよう努めてまいります。</u>	利益配分に関しましては、中・長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、中間配当を実施し、原則として1株当たり年間11円を下限とし、 <u>DOE(自己資本配当率)2.4%と連結配当性向30%のいずれか高い金額を目安に配当を実施するよう努めてまいります。</u> <u>なお、年間11円の下限の配当となる場合を除き、配当性向100%を上限とします。</u>

以上